

社会福祉法人真幸会 一般事業主行動計画

計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

内容

目標 1

満 3 歳以上、小学生未満の子をもつ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

平成 30 年 4 月～ 各事業所の現状把握とシュミレーション

平成 30 年 9 月～ 諸規定の整備

平成 31 年 1 月～ 短時間勤務制度の実施

目標 2

有給休暇の取得や子の看護休暇制度など社内報を通じて周知を図る。

<対策>

平成 30 年 4 月～ 社内報制作チームの立ち上げ

平成 30 年 5 月～ 育児休暇制度の研修会を実施

平成 30 年 8 月～ 職員に有益な制度等を勉強し、定期的に発信

目標 3

育児休暇中の職員に法人情報を提供し、円滑な職場復帰を図る。

<対策>

平成 30 年 9 月～ 法人事業に係る制度変更の研究

平成 30 年 12 月～ 事業所ごとの現状把握

平成 31 年 4 月～ 取りまとめた情報を育休中の職員に定期的に発信

目標 4

子が認可保育所に入所できなかった場合に法人内の保育園で一時的に預かる制度を確立する。

<対策>

平成 30 年 4 月～ 各事業所の現状把握とシュミレーション

平成 30 年 9 月～ 職員負担費用の軽減を検討

平成 30 年 10 月～ 制度の公表・受け入れ開始